13・5・3

請願

容器包装リサイクル法を見直してほしい

【請願】「容器包装リサイクル法の見直しを求める意見書」の提出に関することについて‖三鷹市消費者団体連絡会代表菊島京子さんが13年3月19日提出（本会議即決）

〔請願要旨〕左記の事項を含む意見書を国へ上げてください。

1　回収保管を含むリサイクル費用は原則として事業者（容器包装及び中身メーカー・販売業者）が負担すること。

2　容器包装物を分別しやすくするために、素材について表示すること。

3　メーカーは生産量のすべてを再商品化義務量とし、自治体の回収した容器包装材を責任を持って引き取ること。

〔理由〕一般廃棄物の6割を占める容器包装の減量と再商品化を図るため、平成9年4月容器包装リサイクル法が施行され、ビンとペットボトルが再商品化の対象品目になりました。さらに平成12年4月からは、紙製品及びプラスチック製容器包装材が対象品目に加わりました。容器包装リサイクル法は制定されましたが事業者（容器包装及び中身メーカー・販売業者）のリサイクルコストの負担が軽いこともあって、この法律の本来の目的である発生抑制には結びついていないのが現状です。一方、地方公共団体はリサイクルコストの約7割を占める分別収集・保管の義務が課せられています。真剣に取り組むほど自治体は増大する費用負担に苦しむことになります。そしてまた市民もその処理費用を税金という形で負担させられる仕組みになっているのです。またメーカー等はリサイクルできると事前に申告した量しか引き取らなくてもよいので、自治体がせっかく集めたペットボトルの引き取りを拒否する事態も起こっています。法律によって生産者が実質的に責任をとる仕組みをつくらない限り、このままでは大量消費に代わる「大量リサイクル」に際限なく地方自治体の税金を使いつづけることになります。

以上のことから、容器包装リサイクル法見直しに向けて上記項目について、国に意見書を上げていただきますよう請願いたします。

――本件は、本会議において、満場一致で採択された。

回収されたペットボトル
……ふじみ衛生組合

不採択になった請願

【請願】NTT営業所窓口を存続させるよう意見書の提出を求めることについて‖通信産業労働組合多摩分会分会長原崇さんが13年2月28日提出（本会議即決）

ただいま審査中

建設委員会

【請願】建設労働者の賃金と労働条件の改善を求めることについて‖東京土建一般労働組合三鷹支部執行委員長橋本昇さんが12年11月24日提出

【請願】公契約条例制定について‖首都圏建設産業ユニオン多摩東支部・同調布支部代表首都圏建設産業ユニオン多摩東支部支部執行委員長鈴木良二さんが12年12月1日提出

厚生委員会

【請願】保育予算の現状維持を求めることについて‖下連雀1―17―18武知幸子さんほか924人が13年2月28日提出（13年3月29日現在）

市議会では、平成10年より㈱三鷹市シルバー人材センターを通じて、議会だよりを各戸配布しています。また、目の不自由な市民の方に「声の議会だより」を発行し、市議会がより身近なものになるよう取り組んでいます。

なお、議会だより第229号に関するご意見等は議会事務局までご連絡下さい。

三鷹市議会事務局
電話・FAX44―0249

第1回定例会に意見書10件、決議2件が提案され、意見書8件、決議1件が可決された。

（決議は1面に掲載）

◆地域農業経営者を守るため野菜等の緊急輸入制限（セーフガード）の発動を求める意見書

昨年の外国産野菜の輸入量は過去最高の92万トンに達し、国内の生鮮野菜市場は約20％が輸入品となっている。輸入野菜等の激増で安全な野菜の生産、環境問題等に貢献する地域農業が脅かされている。WTO協定に基づく緊急輸入制限（セーフガード）には、外国農産物の輸入の増加が「国内生産に重大な損害を与え、または与えるおそれのある場合」に「特定産品の輸入に緊急輸入制限措置を講ずることができる」とある。よって、本市議会は、政府に対し、農業と農家の経営を守るとともに食料自給率の向上を図るため、調査を開始したネギ、シイタケ、イグサをただちに、それ以外の野菜等についても緊急輸入制限（セーフガード）の発動を行うよう強く求める。

◆第68回国民体育大会「夏季・秋季大会」及び「多摩国体」の誘致促進を求める意見書

国民体育大会は昭和21年の第一回大会以来、スポーツの祭典として国民に親しまれ、地域スポーツの振興と地域文化の進展に貢献してきた。平成25年の第68回国民体育大会が東地域で予定され、平成3年11月には東京都体育協会が立候補を表明し、関東ブロックの了承を得ているが具体的な進展がない。「多摩国体」の開催は多摩地域の遅れている都市基盤整備の促進や多摩地域の一体感の醸成が図られるとともに、スポーツを通して健康の増進と地域文化の普及発展にも寄与する。東京スタジアムが平成13年3月に開業したが、「多摩国体」のメーン会場となる調布基地跡地の総合スポーツ施設整備は、東京都の財政健全化計画の中で見直しを提起されたままだ。よって、本市議会は、都に対し、スポーツ施設の整備促進と多摩地域のスポーツ振興につながる「多摩国体」の誘致促進を強く求める。

◆高齢者及び障害者の雇用促進を求める意見書

長期の経済低迷が続き、雇用情勢は依然として厳しい。厚生労働省の調査では、2000年12月の完全失業率は4.8％で、有効求人倍率は、0・66倍である。特に60から64歳の高齢者の完全失業率は6.9％で、その有効求人倍率は0・08倍、55から59歳では0・19倍という水準だ。

一方、障害者の民間企業での雇用率（平成12年6月1日現在）は、1・49％で、法定雇用率1.8％を下回っている。また56から99人規模企業では1・72％が1・66％に、100から299人規模企業では1・41％が1・40％と前年度より低下している（厚生労働省資料）。わが国では、定年制や終身雇用といった長年の雇用慣行があり、定年まで勤務できるメリットがある反面、採用時の年齢制限が、高齢者の雇用を一層厳しくしている。高齢者の雇用状況改善のため、政府は、年金の支給開始年齢65歳に伴う定年制の延長、再雇用及び継続雇用制度の充実など、あらゆる方策を講ずるべきだ。また、高齢者に対し雇用機会均等を保障するため、米国におけるような雇用における年齢差別を制限する「年齢差別禁止法」（1967年）の制定も考えるべきだ。一方、障害者雇用では、企業に対し、障害者の法定雇用率1.8％が設定されているが、努力目標のために、多くの企業で、目標を下回っている。この問題でも、政府は実効性のある対策を打ち出すべきだ。少子高齢社会で今後、わが国の労働人口の減少が見込まれる。よって、本市議会は、政府に対し、高齢者及び障害者などの雇用を促進するために、左記の実効性ある対策を早急に打ち出すことを求める。

記

1　高齢者の雇用を促進するために、雇用における年齢制限の見直しを行うこと。

2　年金支給年齢に応じた65歳までの定年の延長、継続雇用及び再雇用を促進するための実効性のある対策を講ずること。

3　障害者の法定雇用率（1.8％）を達成するために必要な施策を講ずること。

4　障害者の働く場である作業所への支援策を強化するとともに、IT講習やパソコン購入の補助及び障害者用ソフトや周辺機器の開発・助成を行うこと。

◆食品の安全性確保の強化を求める意見書

適正な栄養の摂取とともに、食品の安全性の確保は、国民の健康に重要な課題だ。特に近年、従来の農薬や化学肥料による食品汚染、O157や狂牛病の発生、ダイオキシンや環境ホルモンなどによる食品・環境汚染、遺伝子組換え食品の登場、さらに大手食品メーカーのずさんな製品管理による食中毒事故の発生等の問題で、国民から、食品の安全性確保を求める声が一層強まっている。今日、遺伝子組換え技術等の新技術を活用した食品の開発も行われ、海外からの輸入食品が急増し、食品の安全性確保への不安が広がっている。

政府は、農薬・食品添加物に対する規制や遺伝子組換え食品の安全基準や表示の義務付け、食品行政への消費者参加等、施策を講じているが、政策決定過程や根拠となる考えやデータ等の情報公開が不十分との指摘もある。よって、本市議会は、政府に対し、食品の一層の安全性を確保するため、以下の施策を早期に実施することを要望する。

記

1　食品行政に国民の意見・要望を広く反映するために、パブリック・コメント（国民の意見申し出）制度の充実を図り、国民参加の充実を促進すること。

2　遺伝子組換え食品やアレルギー原因食品の表示の義務付けを拡大し、遺伝子組換え等の食品の長期にわたる安全性や環境への影響を調査研究し、安全確保対策に万全を期すこと。

3　農薬・動物用医薬品の残留基準の対象品目を拡大するとともに、食品添加物の指定制度の充実を図ること。

4　食品安全行政の情報公開を一層進め、食品メーカーに対する抜き打ち調査等、チェック体制を強化すること。

5　昨年12月末に厚生労働省が発表した「食の安全推進アクションプラン」の着実な実施を図り、結果を国民に公表すること。

◆鉄道線路及び駅舎構内における安全対策の強化を求める意見書

去る1月26日にJR山手線新大久保駅で発生し、線路に落ちた人を助けるために飛び込んだ2人も含め、3人全員が電車に轢（ひ）かれ死亡した事故は、内外に深い沈痛と、大きな衝撃を与えた。この事件で、見ず知らずの人のため、飛び込んだ韓国の若い友人ら、この2人に対し、内外から多くの賞賛が寄せられているが、改めて線路やプラットホーム等の駅構内における安全対策が必要だ。この事故を知った身体障害者の方々は「また起きてしまったのか。安全対策が整っていたら、犠牲にならずに済んだのではないか」と感想を漏らしている。また、これまでも視覚障害者の方々が線路に落ちる事故が相次ぎ、「東京視力障害者の生活と権利を守る会」が昨年の4月にアンケートしたところ、3人に1人がホームに落ちた経験があり、1994年12月以降、全国で11人の方がなくなっている。近年、一部の駅舎等で、バリアフリー等の身体障害者や高齢者等のための安全対策が講ぜられているが、多くの駅舎等では不十分だ。特に視覚障害者用の点字ブロックや手すり等が未整備であり、今回の事故現場で、かつ事故原因になった線路内では、転落検知マットや転落等の場合の避難場所が不備で、安全対策に多くの問題点がある。交通バリアフリー法が制定され、駅舎内や駅周辺のバリアフリー対策が漸次（ぜんじ）実施されていくが、あわせて線路、プラットホーム及び駅構内における安全対策の強化が必要だ。よって、本市議会は、政府に対し、こうした事故の再発を防ぐため、各鉄道経営者に、線路内及び駅構内の安全対策の総点検を行わせ、速やかな対策を講ずるよう、強く求める。

◆郵便投票制度の拡大を求める意見書

参政権は、国民が主権者として国政に参加する重要な権利である。今年6月には東京都議会議員一般選挙、7月には参議院議員通常選挙も行われるが、現在、障害者などを中心に参政権の行使が著しく制約されている。郵便投票が制度化されたのは1948年で、その対象者は「疾病や負傷など歩行が著しく困難の者」と定義されたが、制度上の不備で、1952年に廃止になった。20年後の1971年に、制度復活を求める訴訟が提起され、最高裁では退けられたが、これを契機に1974年には、重度身体障害者に郵便投票が認められ、現在に至っている。現行の制度を制定した際に国会は、今後、郵便投票の拡大を検討すべきと附帯決議を議決しているが、26年間、全く改善されてない。1998年の厚生省の「国民生活基礎調査」では、在宅の寝たきり高齢者は全国で31万6千人と推計される。閉じこもりや対人恐怖症などで投票所に行けない有権者も相当数と推察される。こうした投票弱者の放置は、民主主義の根幹にかかわる問題で、早急な改善が必要だ。よって、本市議会は、政府に対し、郵便投票制度の拡大を図り、投票に意思がありながら何らかの身体的障害で投票が困難な有権者はすべて投票できるような法的整備を求める。

◆KSD問題の徹底究明を求める意見書

財団法人「ケイエスデー中小企業経営者福祉事業団（以下「KSD」という）」には、市内でも多くの中小企業事業主やその配偶者が福利厚生を求め加入している。厳しい経営環境の中、市内中小事業者や全国の会員から会費として集めた年間244億円に上る資金を複数の傘下企業を通じ不正流用したことが発覚し、前理事長が業務上横領容疑及び背任容疑で逮捕された。不透明な資金の流れは、全国約100万人の会員の信頼を裏切るものだ。政治家に対する不正な働きかけや資金の提供等も明らかになり、村上正邦前参議院議員が受託収賄容疑で逮捕されるなど、政治不信を助長している。よって、本市議会は、政府に対し、KSD問題を徹底究明し、国民の前に真相を明らかにするよう強く要請する。

◆「機密費」の使途の全容公開と見直し、大幅減額を求める意見書

元外務省要人外国訪問支援室長の機密費（報償費）横領事件をきっかけに、内閣官房機密費が大きな問題になっている。内閣官房長官が取り扱う機密費（報償費）は、予算上、内閣官房と外務省に計上されて、外務省から内閣官房へ「上納」が行われ、官房長官が扱う機密費（報償費）の額は、本来の官房機密費の倍以上に膨らんでいることが、国会審議で指摘された。また、使途が、国民にとって我慢できないもので、外遊する国会議員へのせんべつ、法案を通すための国会対策・野党対策に使われてきたことを、官房長官経験者や大臣経験者が明らかにした。国会審議では、消費税導入の際に増額が行われ、国会対策への流用も明らかになった。巨額の税金が時の首相や内閣により党略的、私的に使われているのではないかという国民の疑念は大きい。これを払しょくすることは、日本の民主政治の前途がかかっている。よって、本市議会は、政府に対し、機密費（報償費）使途の全容を公開し、使途・支出先不明がまかりとおる現行の仕掛けを見直すこと、使い込みが明らかになった以上は、大幅に削減することを求める。

【否決された意見書・決議】

・雇用危機の打開を求める意見書

・都独自に低所得者のために、介護保険料・利用料の減免制度を創設することを求める意見書

・森喜朗内閣総理大臣の辞職を求める決議

意見書・決議（要旨）